

介護職員等処遇改善加算にかかる職場環境等要件の取り組み（令和6年度～）

<入職促進に向けた取り組み>

1. 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みの明確化
法人や事業所の理念、方針、接遇マナーなどを記した「職場ハンドブック」を作成し、入職時、また年に1回は職員会で理事長からの説明の機会を設けている。事業所内、玄関に「ケアと支援の基本方針」を掲示している。
2. 他産業からの転職者、主婦層、中高年者等、経験や資格の有無にこだわらない採用の仕組み
やる気や適性があれば、職員には資格、経験の有無に拘らず幅広く採用するようにしている。そのようにして採用された職員が在籍している。
3. 職場体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職場魅力アップの取り組み
毎年、中学生の職場体験学習を受け入れている。地域の活動において、利用者の作成した壁画を展示させてもらう取り組みを行った。7年度も継続する計画である。

<資質の向上やキャリアアップに向けた支援>

1. 働きながら介護福祉士取得を目指す者への実務者研修受講支援、その他、より専門性の高い資質獲得のための種々の研修の受講支援
介護福祉士取得を目指す職員に対する実務者研修受講を受講料や勤務シフト面で支援している。7年度も予定している職員がいる。
認知症ケア基本または同実践者研修について、受験料、勤務シフト上の便宜等を行う事により、職員が研修を受け易い環境を整えている。他に島根県社協、介護人材センターなどの主催する各種研修をチェックして、随時受講している。
2. 研修の受講とキャリア段位制度と人事考課との連動
介護福祉士、初任者研修、ケアマネ・社会福祉士など福祉分野の国家資格、認知症実践者研修受講、などの資格や研修の有無、内容を評価して、給与に反映させるようにしている。

<両立支援・多様な働き方の推進>

1. 職員の事情等に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入等
職員の希望を聞いて、勤務シフトを作成している。介護のための短時間勤務を行なっている職員がいる。
2. 有給休暇を取得しやすい雰囲気、意識作りのため、具体的取得目標を定めたり、取得状況を定期的に確認し、取得を勧めるなど行う
お互いに有給休暇を取りやすい雰囲気作りに努めている。法定の取得数について定期的に確認して勤務シフトに設定している。

<腰痛を含む心身の健康管理>

1. 短時間勤務労働者を含む定期的な健康診断や職員休憩室の設置等健康管理対策を行う
定期的健康診断は職員全員が受けることができる。事業所内には専用の休憩室が設けられている。
2. 介護職員の身体的負担軽減のための研修、腰痛対策のための研修を行う
ボディメカニクスの研修、福祉用具を利用した移乗方法、ノーリフト介護のための研修を開

く。スライディングシート、スライディングボードを備えている。また突っ張り型の手すりを設置して、利用者の力を生かした移乗ができるように環境整備している。

3. 事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

急変時対応、BCP、感染症対応、火災などのマニュアルを整備し、シミュレーション訓練も行なっている。

<生産性向上のための取り組み>

1. 厚労省「生産性向上ガイドライン」に基づいて委員会設置等の体制を整えて取り組みを行う
生産性向上委員会を設置しており、定期的に話し合いを行なって、その結果を月々の職員会で報告している。

2. 現場の課題の見える化を実施している

生産性向上委員会において課題の抽出、構造化、棚卸しを行い、取り組みの方向性、改善方法の案を職員会に提示し、取り組んでいる。

3. 5S活動に取り組んでいる

環境委員会が5S活動への取り組みを所管し、定期的に環境委員会で5S活動を含めた改善への取り組みを検討し、職員会にも提案している。

4. 業務手順書の作成、記録様式の工夫等による情報共有の効率化のための取り組み

毎日の職員同士の申し送りはデータベース化し、複数のタブレットで入力し、利用者名、キーワードでの検索も可能である。様々な記録用紙、報告用紙はペーパーレスを目指しており、多くの書式をデータベース化、デジタル化した。

5. 介護ソフト、情報端末の導入

ケア記録は独自開発したデータベースアプリで行なっている。それ以外にバイタル値、水分食事摂取、排泄、体重のデータ入力もデジタル化し、グラフ化など二次利用も即時にできる。また毎食事を写真でデータベースで記録する。

データベースはWiFi経由で3台のタブレットとパソコン間でデータの入力、参照できるようにしている。タブレットでは音声入力を取り入れている。

6. 介護ロボット、ICT機器の導入

夜間に室内での転倒の危険がある利用者の室内にカメラを設置し、離れた場所でモニターで見守りができる。カメラの設置にあたり、プライバシー保護の観点から家族、主治医の了解を得て、定期的に身体拘束委員会で必要性を見直している。カメラはシルエット式で保存を行わない。動きがあるとアラームで知らせる機能を持つ。令和7年4月現在で2台のカメラを運用している。

<やりがい・働きがいの醸成>

1. ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による勤務環境やケア内容の改善
月1回の職員会での情報共有、また日々空いた時間を利用した小カンファレンスなどを利用して、ケア内容について情報共有、検討会を行なっている。

2. 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念を定期的に学ぶ機会の提供

認知症ケア、法人の「ケアと支援の理念と基本方針」について定期的に職員会で共有するように努めている。同様の内容の研修を受講した職員からの研修報告を共有している。

3. ケアの好事例や利用者、家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

職員会などの集まりでは、利用者、利用者の家族の謝意などの声をできるだけ共有できるようにしている。

令和7年4月1日